

## 診断書強要都労委闘争

# 全面勝利！

9月4日、東京車両所分会、新幹線地本、本部が闘ってきた「診断書強要都労委」の都労委命令が明らかになりました。「診断書提出問題」について、会社は、苦情申告、幹事間折衝、申立て後の定例団交について、組合に対して誠実に対応したとはいえず、したがって**会社の対応は正当な理由のない、団体交渉拒否にあたる**とする、私たちの全面勝利命令です。

### 都労委命令の主旨

私傷病を理由として年休を取得する際の診断書の取扱いについて団体交渉の申入れがあった場合には、これまでの解説書等の内容等の内容とは異なる会社の基本協約や就業規則等の解釈について、その異なる理由を、根拠資料等を示して具体的に説明するなどして、速やかにこれに応じなければならない。